



多摩西部支部のホームページは多機能携帯電話にも対応

多摩西部支部ホームページが本部コンクールで「いいね」賞獲得！

2月23日(日)に賃上げと庶民増税反対、反原発と平和を訴えて立川駅で駅頭宣伝行動と周辺をデモ行進しました



さつをいただきました。

2月22日(土)、拝島分会では恒例の日帰りツアーに分会の仲間16人で行ってきました。



2月22日(土) 拝島分会は仲間16人で日帰り旅行へ

3月納入・4月分から保険料がかわります

2014年度月額保険料				()は2013年度	
国保種類	組合員		家族	国保種類	国保種類
	と都内	と都外		と都内・都外	と都内・都外
ほうじん しゅ 法人A種	31,900円 (31,500円)	34,900円 (34,500円)	せいじん 成人男性	11,400円 (11,400円)	
ほうじん しゅ 法人B種	30,100円 (29,700円)	33,100円 (32,700円)	よう 幼 児	1,800円 (1,800円)	
ほうじん しゅ 法人C種	26,000円 (25,600円)	29,000円 (28,600円)	いっ 一 般	4,200円 (4,200円)	
第1種	27,000円 (26,600円)	30,000円 (29,600円)	しょうがくせい 小学生相当	3,800円 (3,800円)	
第2種	21,600円 (21,200円)	24,600円 (24,200円)	ちゅうがくせい 中学生相当	3,800円 (3,800円)	
第3種	17,500円 (17,200円)	20,500円 (20,200円)	こうがくせい 高校生相当	3,800円 (3,800円)	
第4種	14,600円 (14,500円)	17,600円 (17,500円)	か ぞく 家族5人以上は納入なし ※保険料の年齢については4月1日時点の満年齢となります。		
第5種	11,400円 (11,400円)	12,600円 (12,600円)			
かいごのう 介護納付金賦課分 (40~64歳の本人および家族)		2,400円 (2,400円)	こくほにゅういん 国保入院 きょうさいかいきん 共済掛金 ※本人のみ		
かいごほけん 介護保険においては40歳~64歳の家族数 ぞうけい 増減があった場合はその月から増減します。			300円 (200円)		

健康診断による病気の早期発見早期治療は、仲間と家族のみなさんの健康を守ることに繋がります。2013年度に土建国保でおこなった医療費の分析では、健康診断を受診していない方に比べて、毎年受診をしている方の医療費が全年代において、低くなっていることがわかりました。健康を受けることで、身体の変化に気づき、重い症状にならず、予防にもつながります。土建国保の医療費を減らし、仲間のみなさんの国保料をおさえることにもつながります。今年度の「受診券」は3月末日までとなっています。とくに節目健康診断の人間ドックは5年に1回のチャンスです。この機会にしっかりと受診しましょう。



健康診断を受診しましょう 今年度の受診券は3月末日までです

賃上げと増税中止で庶民のくらし改善を

国民春闘「地域怒りの総行動」

消費税

2月23日(日)に地域怒りの総行動が立川駅周辺で実施され、立川労連、健生会などとともに多摩西部支部から33人の仲間が参加しました。立川駅頭宣伝行動では賃上げと消費税など庶民増税中止を訴えるとともに、

拝島分会は恒例の日帰り旅行で横浜中華街・歴史的建造物見学へ

平成26年度
年間掛金 4,500円
団体割引 30%
自転車保険の
かけ金が変わります
日常生活賠償責任補償 1億円に！
(示談交渉サービス付)

自転車保険は、2004年より「手軽な保険料3,000円」で、「加入者数1万人超」を実現しました。制度が広まる中で毎年損害率(支払保険金/保険料)が100%を超える状況で推移しており(直近3年間の損害率は150%超)、今後も安定的に制度運営をしていくうえでは、残念ながら制度の見直しとともに保険料の引上げが必要との判断になりました。

新保険料

4,500円／年

保障範囲

ご家族全員

申込締切
5月26日

保障内容

(ケガの補償) 国内の自転車事故の場合

		組合員ご本人	配偶者	その他の親族
ご契約金額	死亡 後遺障害	300万円	300万円	200万円
	入院保険金日額	7,000円	7,000円	4,500円
	通院保険金日額	1,200円	1,200円	500円
	手術	入院中に受けられた手術の場合	40,000円	30,000円
		外来で受けられた手術の場合	20,000円	15,000円

(自転車総合保険、傷害総合保険の合算の金額です。)

(賠償責任の補償)

ご契約金額	日常生活賠償責任	1億円(示談交渉サービス付)
-------	----------	----------------

※傷害保険の他、火災保険や自動車保険などで、同種の賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能性がありますので、他のご契約の補償内容・ご契約金額を十分にご確認ください。

※詳細は、パンフレットを参照ください。

自転車保険更新のご案内

7月1日からの自転車保険更新手続きの時期となりました。更新手続きの期限は以下の通りです。お手続きの方法等は、ご所属の支部事務所へお問い合わせください。

- ① 支払い方法「口座」の方は…自動継続になります。
6月12日に指定の口座より引落としとなります。変更等がなければ手続きの必要はありません。
※継続を希望しない場合は、3月末日までに手続きをお願いします。
- ② 支払い方法「現金」の方は…期日までに入金がないと失効します。
6月13日(金)までに掛金(4,500円)をお支払いください。
更新もれを防ぐため、できるだけ口座の登録をお願いします。
- ③ 口座の変更・登録は…3月20日までに支部事務所で行ってください。
口座届出印と通帳をご持参の上お手続きください。
※7/1時点で組合に在籍していない方は更新できません。 ※年度途中に脱退した場合、満期まで保障は継続します。